

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 精神科救急医療システム整備費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内3313)

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 41,041 千円 (前年度予算額： 40,966 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 源
前年度	40,966	20,482	0	0	0	0	0	0	20,484
要求額	41,041	20,520	0	0	0	0	0	0	20,521
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の精神障がい者は年々増加傾向にあり、それに付随して夜間や休日に診療を必要とする患者も今後一層増えることが予想される。

(2) 事業内容

①精神科救急医療体制運営事業

休日や夜間において緊急な医療を要する精神障がい者等が受診できるよう、県内の民間精神科病院を県西ブロック（岐阜・西濃）と県東ブロック（中濃・東濃・飛騨）の2ブロックにわけ、各ブロックで診療体制を確保する。

②精神科救急情報センター事業

24時間体制で精神障がい者または家族からの緊急時の医療電話相談を受けるほか、必要に応じて医療機関の紹介等を行う。

③精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、医師会、精神科病院協会、精神神経科診療所協会等の関係者によって行う。

④医療保護入院に伴う移送

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報酬	146	医療保護入院に伴う移送に係る経費
報償費	105	
旅費	35	精神科救急医療システム連絡調整委員会開催費
会議費	2	
委託料	40,753	精神科救急医療体制整備事業委託費 精神救急センター運営事業委託費
合計	41,041	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第8期岐阜県保健医療計画（精神疾患対策）

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

精神疾患の急激な発症や緊急な医療を必要とする精神障がい者等に対して、迅速かつ適切な医療の確保を図り、精神障がい者の社会復帰を支援していく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

精神科救急については突然に発生する事例がほとんどであるため、事業を行うにあたって具体的な数値目標を定めることが困難である。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年 度	24時間体制で精神障がい者等からの緊急時の電話相談を受けたことで、夜間、休日においても、精神障がい者や家族等から相談に対応することができ、また、休日及び夜間における診療体制を岐阜・西濃圏域を8病院、中濃・東濃・飛騨ブロックを6病院の輪番制で確保したことで、早期治療による疾患の重篤化の防止を図ることができた。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 5 年 度	24時間体制で精神障がい者等からの緊急時の電話相談を受けたことで、夜間、休日においても、精神障がい者や家族等から相談に対応することができ、また、休日及び夜間における診療体制を岐阜・西濃圏域を8病院、中濃・東濃・飛騨ブロックを6病院の輪番制で確保したことで、早期治療による疾患の重篤化の防止を図ることができた。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 6 年 度	24時間体制で精神障がい者等からの緊急時の電話相談を受けたことで、夜間、休日においても、精神障がい者や家族等から相談に対応することができ、また、休日及び夜間における診療体制を岐阜・西濃圏域を8病院、中濃・東濃・飛騨ブロックを6病院の輪番制で確保したことで、早期治療による疾患の重篤化の防止を図ることができた。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価)

3

救急患者に対して早期の診療を行うことにより、疾患の重篤化を予防することができ、精神科病院からの早期退院にもつながるため事業の必要性は高い。

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり

2：期待どおりの成果あり

1：期待どおりの成果が得られていない

0：ほとんど成果が得られていない

(評価)

2

令和3年度の精神科病院からの平均退院率(3ヶ月時点)を比較してみると全国の64.6%に対し、岐阜県は71.1%と上回っており、早期退院に寄与し、効果は上がっている。

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価)

1

事業内容の精査や毎年の委託金額の見直し等を行うことにより効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

精神障害者の恒常的な増加により精神科治療に対するニーズは増加傾向であり、精神科病院の負担が大きなものとなっている。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

夜間及び休日に発生した精神障がい者に対して必要な医療サービスを提供していくことは必要不可欠であり、また県内の精神科病院の広域的な調整が県でなければ困難であるため、今後も引き続き事業を継続していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	